

世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）について

1 基本構想（素案）について

平成28年4月以降、「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、6回の検討委員会と1回の区民報告会を開催し、検討素材をもとに、必要な論点について活発な議論をいただき、8月8日に、検討委員会から「世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会報告書」が提出された。

このたび、これまでの検討経緯や検討委員会からの報告書を踏まえ、世田谷区本庁舎等整備基本構想（素案）として取りまとめたので報告する。

2 区民意見聴取について

(1) パブリックコメント

平成28年9月8日発行の区のおしらせ特集号にて、本庁舎等整備基本構想（素案）（以下「素案」という。）についての意見募集を行う。

意見募集期間：9月8日（木）から9月30日（金）まで

(2) 区民説明・意見交換会

素案について、広く区民に説明するとともに、幅広く区民の意見を聴くために、区民説明・意見交換会を開催する。

開催日時 / 場所

< 北沢地域 >

平成28年9月17日（土）午前10時から正午 / 北沢区民会館ミーティングルーム

< 世田谷地域 >

平成28年9月17日（土）午後3時から午後5時 / 世田谷区民会館集会室

< 烏山地域 >

平成28年9月19日（月祝）午前10時から正午 / 烏山区民会館集会室

< 砧地域 >

平成28年9月19日（月祝）午後3時から午後5時 / 砧区民会館集会室C・D

< 玉川地域 >

平成28年9月22日（木祝）午前10時から正午 / 玉川区民会館第1・2集会室

内容

- ・基本構想（素案）の説明
- ・ファシリテーターによる意見交換

3 今後の予定

平成28年	9月 5日	地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会
	9月 8日～	パブリックコメント
	9月17、19、22日	区民説明会
	11月	本庁舎等整備基本構想（案）
	12月	本庁舎等整備基本構想